六 原 学 区 防 災 ま ち づ く り 計 画

六原らしさを大切にしつつ，住みやすく災害に強いまちをつくる

平成 27 年 3 月

六原学区防災まちづくり会議

≪ 目　　次 ≫

1　はじめに　・・・ 1

（１）計画の背景と目的

（２）計画の位置付け

（３）防災まちづくりのこれまでの取組

2　現状と課題　・・・ 6

（１）現状

（２）防災まちづくりに関する住民アンケート調査結果（住民ニーズの整理）

（３）防災上の課題の整理

3　防災まちづくりの目標　・・・15

4　防災まちづくり方針と具体的な取組　・・・16

（１）防災まちづくり方針と具体的な取組

«方針１» みんなで進める防災まちづくり

«方針２» 災害に強い防災まちづくり

«方針３» 避難しやすい安全なみちづくり

«方針４» 倒れない・燃えにくいいえづくり

（２）防災まちづくりの骨格軸とエリア

（３）ブロック別アクションプラン

・八坂会・愛宕会（ブロック１）アクションプラン

・鴨川会・大和会（ブロック２）アクションプラン

・若宮会・東山会・泉会（ブロック３）アクションプラン

・清水会（ブロック４）アクションプラン

5　実現に向けて　・・・27

（１）実現に向けた今後の進め方

・個別防災まちづくり対策のイメージ

・取組の体制，各主体の役割と具体的な取組

（２）総合的な対策のイメージ・進め方

1　はじめに

（1）計画の背景と目的

私たちのまち六原学区は，清水寺と鴨川にはさまれた風光明媚なエリアに位置し，五条通や大和大路通，松原通などの主要な道路を中心に形成されてきた市街地の中に古くからの町家や路地，寺社仏閣などが数多く残り，風情ある京都らしい歴史的な町並みを有しています。

一方で，幅員４ｍ未満の細街路や袋路（行き止まりの路地），古い木造住宅が多く，公園や広場等が少ないなど，密集市街地としての防災上の課題を抱えており，地震などの災害時には建物の倒壊や火災の発生など，大きな被害が予想されます。

こうしたことから，六原学区では，住民が安心・安全に暮らせるまちづくりを目指し，路地の安全性の向上，災害時の避難経路の確保，建物の耐震・防火改修，広場などの空間の整備など，六原学区にふさわしい密集市街地の改善に関する基本方針や具体的な取組などを「防災まちづくり計画」として取りまとめることとしました。

（2）計画の位置付け

『六原学区防災まちづくり計画』は，災害の被害から人命や財産を守るとともに，将来にわたって安心・安全に住み続けられることができるように，私たちが継続して防災まちづくりに取り組んでいくための考え方や具体的な取組等を取りまとめたものです。

今後の防災まちづくりの基本となる「防災まちづくりの目標」，目指す目標像の実現に向けた「防災まちづくりの方針と具体的な取組」を明らかにするとともに，ブロックごとに即地的な防災まちづくり対策を示した「ブロック別アクションプラン」，具体的な防災まちづくり対策やまち・路地単位の総合的な対策の考え方，取組の進め方等を示した「実現に向けて」で構成しています。

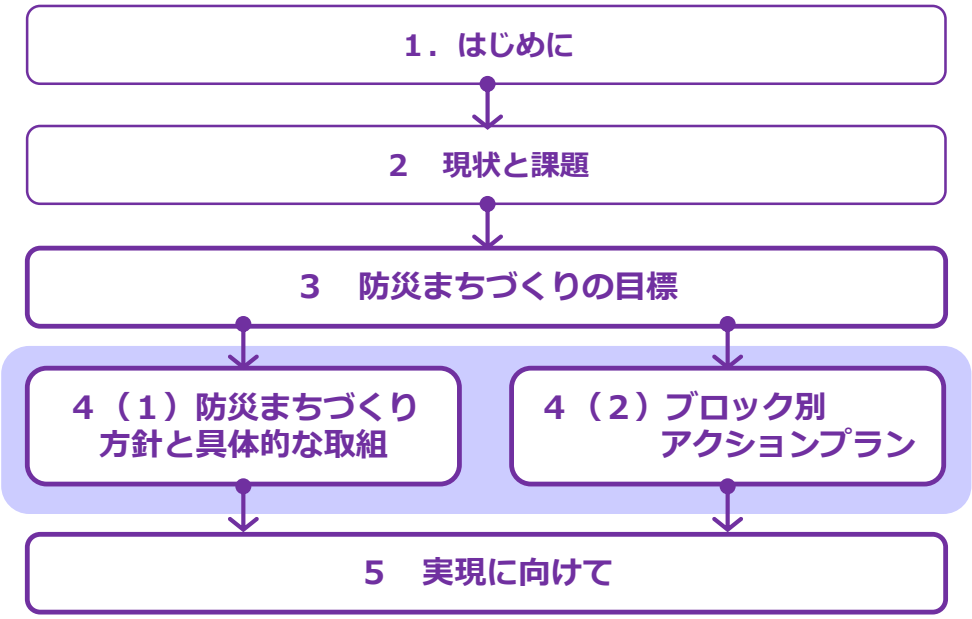

なお，『六原学区防災まちづくり計画』は，災害に強いまちに向けて，具体的な取組の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえて，適宜，見直しを行います。

（３）防災まちづくりのこれまでの取組

六原学区では，学区が抱える防災上の課題を解決していくため，平成 24 年 8 月に『六原学区防災まちづくり会議』を立ち上げました。『六原学区防災まちづくり会議』は，六原自主防災会が中心となり，建築の専門家などを交えながら，概ね月１回のペースで会議を開催し，安心・安全で災害に強いまちづくりに向けた取組を進めています。

平成 24～25 年度は，「防災まちづくりマップ」の作成を目標として掲げ，路地や建物など学区全体の現状を丁寧に再確認するまちあるきの実施や具体的な対策の検討，地域住民への活動のＰＲなどに取り組んできました。

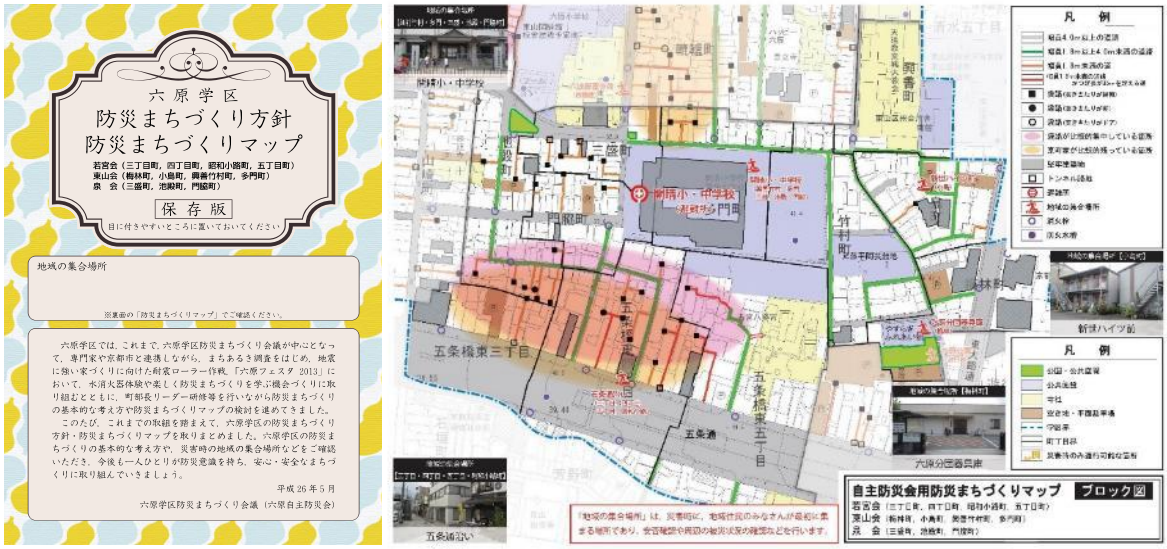

図　幅員や路地奥の状況，「地域の集合場所」等をまとめた「防災まちづくりマップ」
（４つのブロックに分けて４種類作成）

平成 26 年度は，防災まちづくりに関する住民アンケート調査を実施し，住民のみなさんの意見を踏まえて，袋路の２方向避難の確保や管理不全空き家の対策，新たな道路指定制度の活用など具体的な防災まちづくり対策にも取り組みました。また，４回にわたる「防災まちづくり計画の策定に向けた住民意見交換会」を開催し，自分たちの計画として，住民のみなさんと一緒に「防災まちづくり計画」の策定を進めてきました。

■計画策定までの取組経緯（平成 24 年度）

開催日		取組内容
平成24年度	8/2	第１回防災まちづくり会議
	9/6	第２回防災まちづくり会議
	9/12	町内会長会議への報告
	10/3	第３回防災まちづくり会議
	10/14	★第１回防災まちあるき （北御門町・弓矢町・薬師町グループ， 池殿町・山崎町・薬師町・弓矢町グループ）
	10/25	第４回防災まちづくり会議
	11/28	第５回防災まちづくり会議
	12/9	★第２回防災まちあるき （轆轤町・多門町・三盛町・池殿町・門脇町グループ， 池殿町・門脇町・五条橋東３～５丁目町・山崎町グループ）
	12/17	第６回防災まちづくり会議
	1/21	第７回防災まちづくり会議
	2/19	第８回防災まちづくり会議
	2/21	★六原住まいの応援談（防災まちづくり活動の PR）
	3/18	第９回防災まちづくり会議

★防災まちあるきの実施（第１回：10/14，第２回：12/9）

・六原学区の中でも路地が比較的多く残る薬師町周辺などを中心に，道路の幅員や避難経路，建物の状況などについて，実際に現地を見て確認。

・第２回防災まちあるきの後には，まちあるきの結果を踏まえ，袋路の２方向避難の確保に向けた緊急避難扉の設置の協力依頼を実施。

★「六原住まいの応援談」での活動 PR（2/21）

・『六原学区防災まちづくり会議』が進めている防災まちづくり活動について報告・意見交換を実施。

・当日は，地域住民の方々やまちづくりに取り組んでいる方を中心に約 60 名の方が参加され，路地が多く残る六原学区の防災上の問題や課題を共有し，防災まちづくりの必要性を再認識しました。

■計画策定までの取組経緯（平成 25 年度）

開催日		取組内容	
平成25年度	4/22	第 10 回防災まちづくり会議	六原まちづくり委員会 NEWS（防災まちづくり版 Vol.1）
	5/10	六原自主防災会総会（防災まちづくり活動の PR）	
	6/3	第 11 回防災まちづくり会議	
	6/9	六原耐震ローラー作戦	
	6/21	★平成 25 年度 第 1 回 自主防災部長リーダー研修（六原防災まちづくりマップづくりワークショップ）	
	7/1	第 12 回防災まちづくり会議	六原まちづくり委員会 NEWS（防災まちづくり版 Vol.2）
	7/30	第 13 回防災まちづくり会議	
	9/3	第 14 回防災まちづくり会議	
	10/8	第 15 回防災まちづくり会議	
	10/27	★六原フェスタ 2013（防災まちづくり活動の PR 等）	六原まちづくり委員会 NEWS（防災まちづくり版 Vol.3）
	11/11	第 16 回防災まちづくり会議	
	11/15	★平成 25 年度 第 2 回 自主防災部長リーダー研修（六原防災まちづくり方針検討ワークショップ）	
	12/17	第 17 回防災まちづくり会議	六原まちづくり委員会 NEWS（防災まちづくり版 Vol.4）
	1/16	第 18 回防災まちづくり会議	
	2/13	第 19 回防災まちづくり会議	
	3/6	★平成 25 年度 第 3 回 自主防災部長リーダー研修（六原防災まちづくり方針検討ワークショップ）	
	3/25	第 20 回防災まちづくり会議	

★自主防災部長リーダー研修（第 1 回：6/21，第 2 回：11/15，第 3 回：3/6）

・「防災まちづくりマップ」の作成，防災まちづくりの基本方針の検討を目的に町部長のリーダー研修を開催し，毎回，ブロックごとにグループディスカッションを実施。

★「六原フェスタ 2013」での防災まちづくり活動の PR（10/27）

・子どもからお年寄りまで，みんなが楽しく防災まちづくりを学べるイベントを企画・実践。

・やすらぎ・ふれあい館では，建物の耐震性の大切さ学ぶとともに，六原公園では，楽しみながら消火器の使い方を学ぶ「水消火器的当てゲーム」を開催。

■計画策定までの取組経緯（平成 26 年度）

開催日		取組内容
平成26年度	4/21	第 21 回防災まちづくり会議
	5/9	六原自主防災会総会（防災まちづくり活動の PR）
	5/9～	『防災まちづくりマップ』の全戸配布
	5/9 ～ 5/25	防災まちづくりに関する住民アンケート調査
	5/20	第 22 回防災まちづくり会議
	6/25	第 23 回防災まちづくり会議
	7/10	六原住まいの応援談（防災まちづくり活動の PR）
	7/27	「六原学区地域ローラー作戦　第１弾は弓矢町内で!!」
	7/31	第 24 回防災まちづくり会議
	9/4	第 25 回防災まちづくり会議
	10/3	第１回管理不全空き家現地調査（ブロック１・２）
	10/7	第 26 回防災まちづくり会議
	10/26	六原フェスタ 2014（防災まちづくり活動の PR 等）
	10/30	第２回管理不全空き家現地調査（ブロック３・４）
	11/6	第 27 回防災まちづくり会議
	11/17	第１回３項道路指定に向けた住民意見交換会（弓矢町・薬師町）
	11/29	★袋路の２方向避難の確保に向けた緊急避難扉の設置（轆轤町）
	12/2	第 28 回防災まちづくり会議
	12/10	平成 26 年度 第１回 自主防災部長リーダー研修 （「防災まちづくり計画」の策定に向けたワークショップ）
	1/19	第 29 回防災まちづくり会議
	2/3	３項道路指定に向けた所有者説明会（昭和小路町）
	2/10～ 2/17	「防災まちづくり計画」の策定に向けた住民意見交換会 （2/10：八坂会・愛宕会，2/13：鴨川会・大和会 2/16：清水会，2/17：若宮会・東山会・泉会）
	2/24	第２回３項道路指定に向けた住民意見交換会（弓矢町・薬師町）
	2/25	第 30 回防災まちづくり会議
	3/16	第 31 回防災まちづくり会議

六原まちづくり委員会 NEWS
（防災まちづくり版 Vol.5）

六原まちづくり委員会 NEWS
（防災まちづくり版 Vol.6）

★２つの袋路をつなぐ緊急避難扉の設置（轆轤町：11/29）

・「防災まちづくりに関する住民アンケート調査」や町部長リーダー研修等で，袋路の２方向避難の確保の対策の必要性について多くのご意見を頂いていたことから，所有者の方のご理解・ご協力のもと，轆轤町の路地奥に避難扉を設置。

・六原学区では２つの目の設置。

2　現状と課題

（１）現状

①六原学区の位置・立地状況

六原学区は，東山連峰と鴨川に挟まれ，世界遺産や国宝などの文化遺産が数多く集積する東山区のほぼ中央に位置し，南側に五条通（国道１号線），学区のほぼ中央に東大路通（府道四ノ宮四ツ塚線）が通っています。

学区内には，大谷本廟，六波羅蜜寺，六道さんの愛称で親しまれる六道珍皇寺など多くの寺が立地し，歴史の宝庫の中に静かなまちのたたずまいを醸し出しています。また，京焼・清水焼をはじめ，竹工芸，木工，神具などの伝統産業が盛んなまちでもあります。

学区周辺には，清水寺や建仁寺などの社寺や史跡，伝統的建造物群保存地区の一つである産寧坂地区があり，花街の祇園や宮川町にも近い立地条件を有しています。

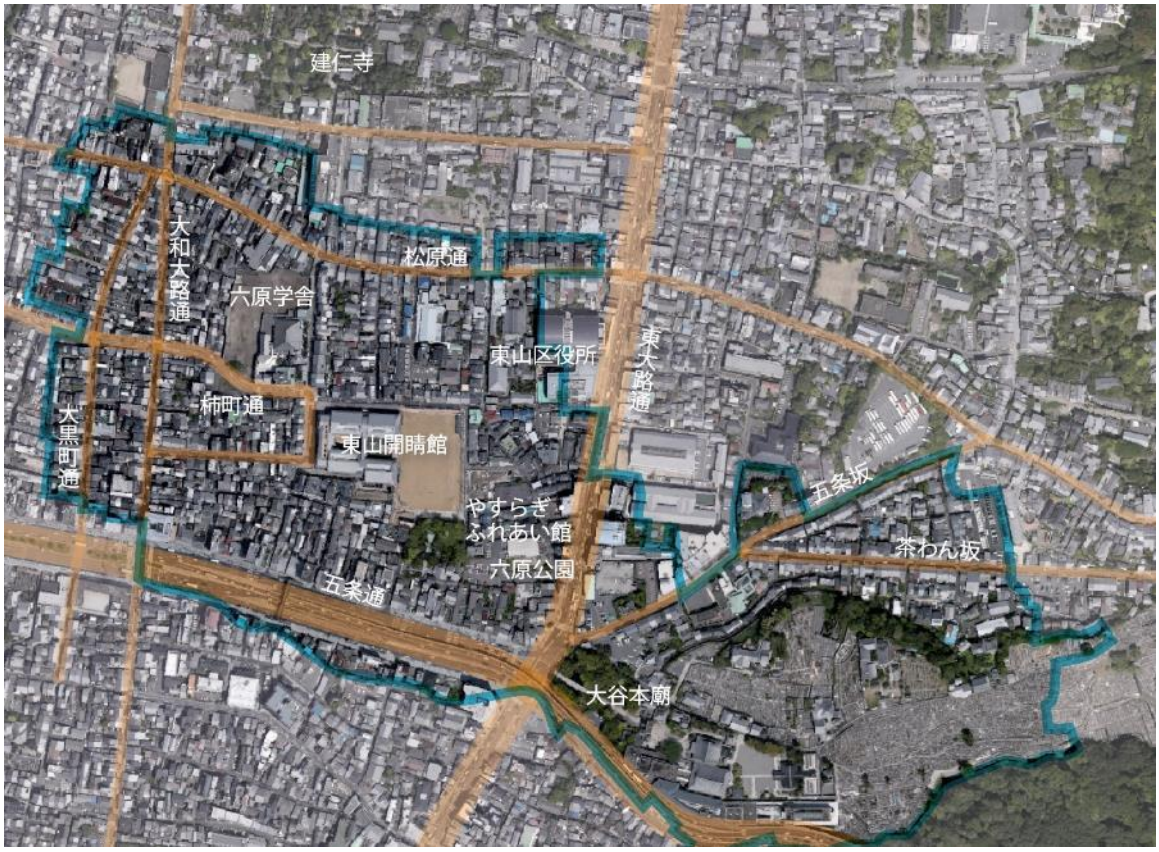

図　六原学区の位置・立地状況（画像©2015google）

②町並み形成の歴史

六原学区の周辺は，平安時代に栄華を誇った平家一門の拠点が置かれ，鎌倉時代には六波羅探題が置かれるなど，長く政治上の要地として重要視されてきました。応仁の乱などで一時荒廃しますが，近世に市街化が進む中で現在の六原学区の原型が形成されてきました。明治時代の後半には市街化され，第二次世界大戦時には五条通や柿町通の道路拡幅以外はほとんど戦争の影響を受けず，戦前の木造建物が数多く残り，今日に至っています。

学区内の西側では南北に大和大路通，学区の北側では東西に松原通が通り，主要な通りから中に入れば伝統的な家並みが色濃く残る住宅地が形成されています。京焼・清水焼の中心である五条通・五条坂には陶器問屋や窯元が，五条坂には清水寺の門前として土産物屋が軒を連ねています。

明治２年に下京第二十八番組小学校として開校した六原小学校は，平成 21 年に創立 140 周年を迎えましたが，平成 23 年に東山区北部７小・中学校が統合して東山開睛館として新たなスタートを切りました。

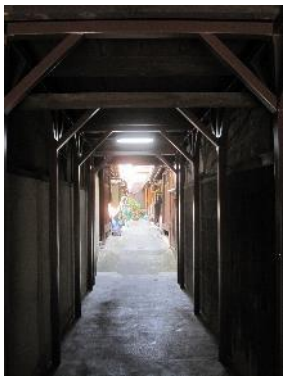

図　戦前の町並みの様子（六原学区北西～中央付近）（出典：京都市明細図，所蔵：京都府立総合資料館）

図　戦前の町並みの様子（六原学区中央～南東）（出典：京都市明細図，所蔵：京都府立総合資料館）

③基礎データ

平成 22 年国勢調査によると，六原学区の人口は 3,364 人，世帯数は 1,824 世帯で，平成 12 年調査時と比較すると，人口は減少，世帯数は増加となっています。

六原学区は，幅員 4.0 未満の道の延長が学区内の道の総延長の 63%，幅員 1.8m未満の道等を加えると 84%に及びます。また，袋路も 80 本と学区全体の道の本数の 37%を占めます。空き家も多く，平成 26 年度の協議会調査では，約 20 軒が著しい管理不全空き家となっています。

①人口・世帯数 （平成 22 年国勢調査）	3,364 人（平成 12 年(3,639 人)比　-7.56%） 1,821 世帯（平成 12 年(1,758 世帯)比　+3.58%）
②人口構成 （平成 22 年国勢調査）	15 歳未満：262 人[7.8%]（平成 12 年：257 人[7.1%]） 15～64 歳：2,080 人[61.8%]（平成 12 年：2,323 人[63.8%]） 65 歳以上：1,005 人[29.9%]（平成 12 年：1,058 人[29.1%]）
③道の総数	総延長：10,322km　総本数：215 本
④細街路 (※1) の延長	6,474m（学区内の道の 63%）　（※1）幅員 4.0m未満の道
⑤非道路 (※2) の延長	2,145m（学区内の道の 21%）　（※2）幅員 1.8m未満の道等
⑥袋路の本数	80 本（学区内の道の 37%）
⑦京町家の軒数	861 軒

注）①・②・⑦：協議会調べ　③～⑥京都市調べ

（参考）

⑧空き家の軒数	約 200 軒
⑨著しい管理不全 空き家の軒数	約 20 軒

注）⑧・⑨：協議会調べ（平成 26 年度）

（２）防災まちづくりに関する住民アンケート調査結果（住民ニーズの整理）

六原学区では，防災まちづくりの取組をさらに進めるため，学区のみなさんの心配事やご意見をお伺いするアンケート調査を実施しました。

調査期間は，平成 26 年 5 月 9 日～5 月 25 日で，578 人の方から回答をいただきました（回収率は 46.4%）。

Q　地域の集合場所を知っていますか？

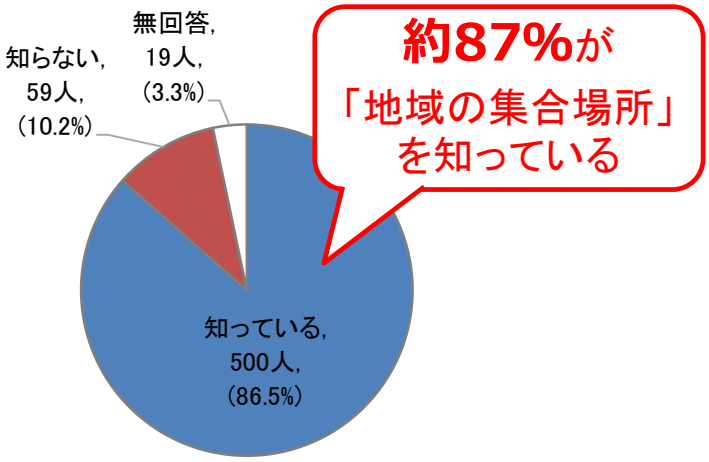

Q　ご自宅から集合場所まで，安全に逃げることができますか？

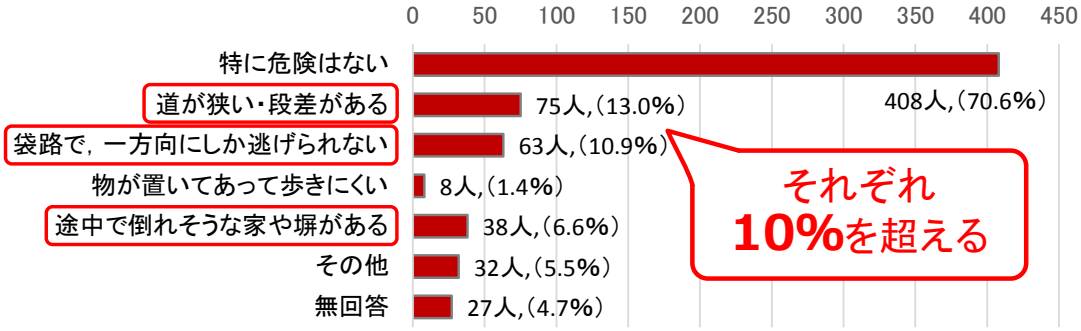

災害が起こった時に，すべての住民が，地域の集合場所まで安全に避難できるように，袋路の２方向避難の確保や避難経路沿道の建物の耐震化等を進めることが大切です。

Q　ご自宅が建てられた時期は？

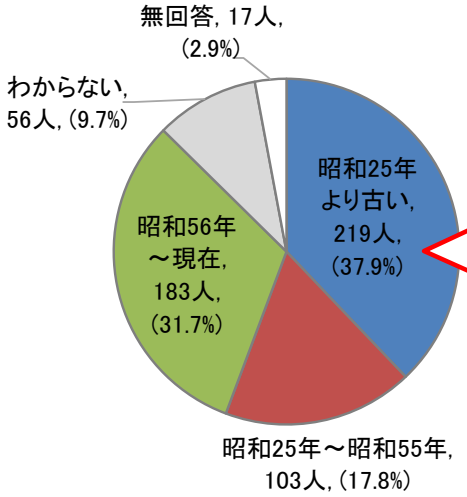

昭和56年より古い時期に
建てられたものが，合わせて
322人（約56%）

Q　地震が起こった時，不安はありませんか？

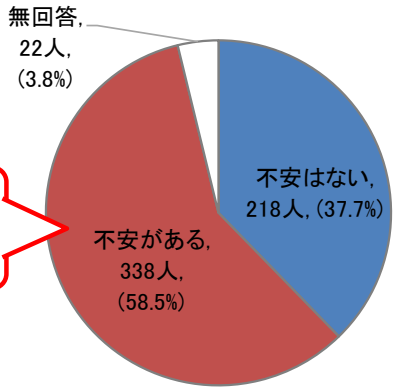

不安があるは**338人**
（約59%）

Q　地震に対する不安をなくすために，自宅で取り組みたいことはありますか？

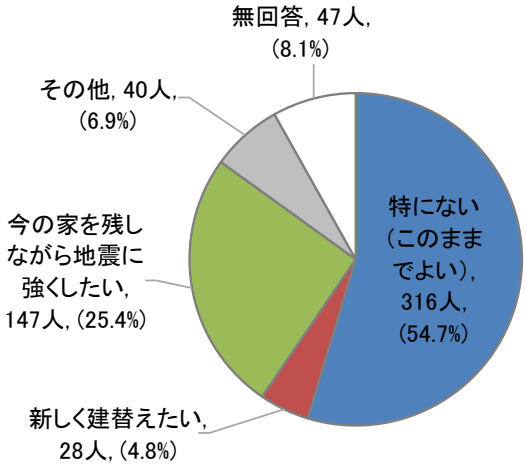

今の家を残しながら
地震に強くしたいは
147人
（約25%）

現在の町並みや今の家をなるべく残しながら，自宅の耐震化や不燃化を進めていくことが大切です。

Q　ご自宅前の道の幅はどのくらいありますか？

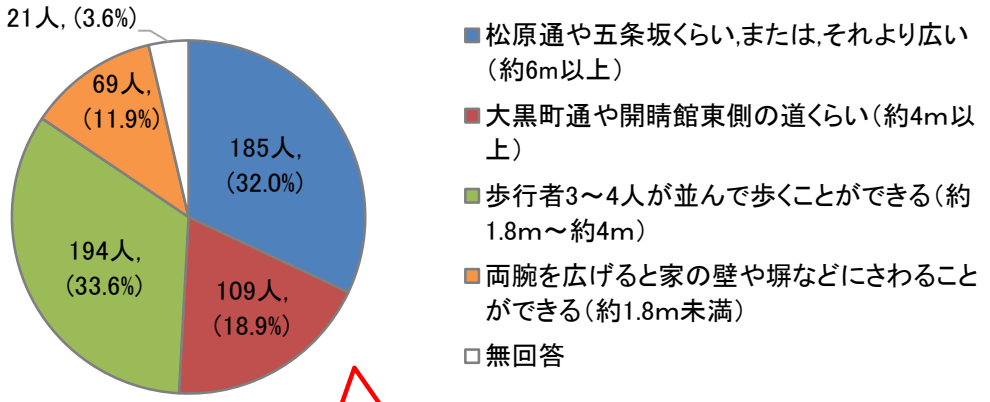

4m以上は合わせて**294人（約51%）**，
4m未満は合わせて**263人（約46%）**

Q　ご自宅前の道は，住宅等を建替えることができる道ですか？

建て替えができない道は
78人（約14%）

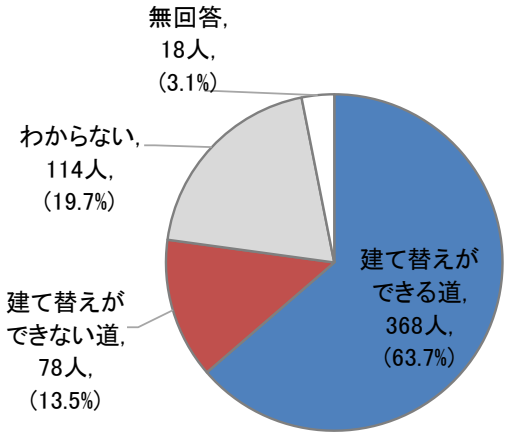

Q　袋路や幅員の狭い道でも建替えができるようにする制度に興味はありますか？

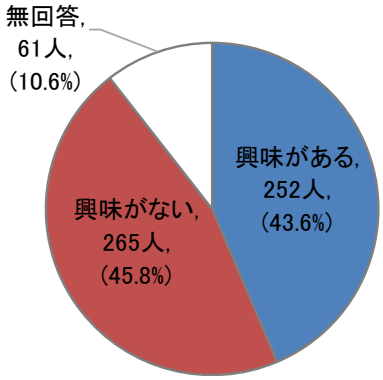

興味がある人は
252人（約44%）

これまで建て替えができなかった道を建て替え等ができるようにする新たな制度を分かりやすく情報発信し，町並みの良さを残しながら建て替え等ができるようなみちづくりを進めていくことが大切です。

Q　災害に強いまちづくりに向けて，みんなで取り組みたいことは？

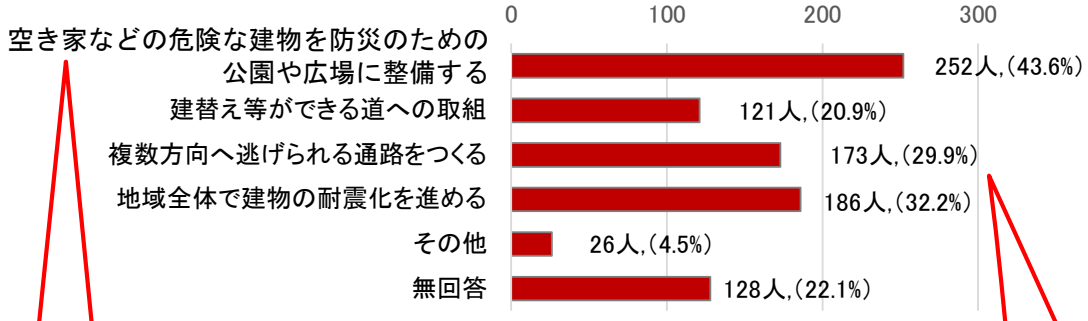

空き家等を防災のための公園や広場にするは
252人（約44%）

複数方向へ逃げられる通路をつくるは
173人（約30%）

地域全体で建物の耐震化を進めるは
186人（約32%）

災害につよいまちづくりに向けて，各町内の状況を踏まえて，空き家などの危険な建物を防災のための公園や広場に整備するなどの取組を進めていくことが大切です。

Q　六原学区防災まちづくり会議（自主防災会）が行う取組に参加していただけますか？

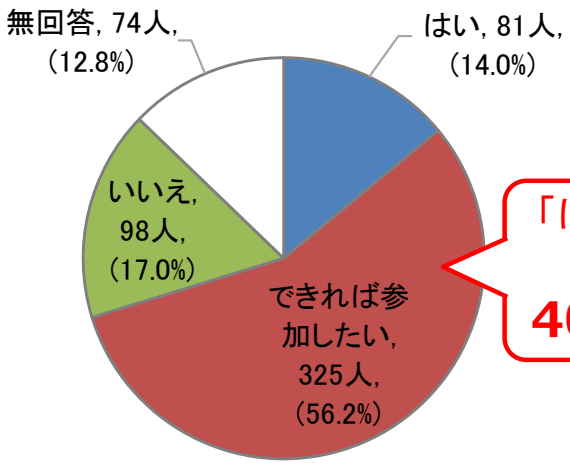

「はい」と「できれば参加したい」を合わせて
406人（約70%）

地域全体で防災まちづくりに取り組んでいくことが大切です。

（３）防災上の課題の整理

防災まちあるきをはじめ，防災まちづくりに関する住民アンケート調査や「防災まちづくり計画」の策定に向けた住民意見交換会などを踏まえ，六原学区の防災上の課題として以下のような点が整理できます。

«道に関する課題»

・五条通や大和大路通，大和大路通，松原通などの主要な道路が通過していますが，これらの主要な道路を中心に形成された市街地の中は，袋路や幅員の狭い道が多く見られ，袋路が複雑に入り組んでいるエリアも見られます。
・トンネル路地も多く，中には老朽化したものも見られます。
・いろんなモノが雑然と置かれた路地や段差のある路地も多く見られます。
・以前は，他の路地とつながっていた路地も，現在では行き来ができなくなっている路地が多くなっています。

【課題①】袋路や幅員の狭い路地が多く，災害時の建物の倒壊等により避難経路が塞がれ，安全な避難に支障が出る恐れがあります。

【課題②】緊急車両の円滑な通行が難しくなり，災害時の対応に遅れが生じる可能性があります。

«家に関する課題»

・戦災の被害が少なく，戦前の建物も多く残っており，風情ある歴史的な町並みが見られる一方で，古い木造家屋が多く見られます。
・法的に建替え等が難しい幅員の狭い路地では，建物の維持・更新が行われず，古い木造家屋等が増加しています。
・空き家が増加しており，放置された管理不全状態のものも見られます。また，高齢化の進展により，今後も空き家が増加することが予測されます。
・自宅に不安を感じている一方で，具体的な対策を行わなくても良いと考える住民が多くいます。

【課題①】建物が倒壊することにより，自身の生命や財産だけでなく，安全な避難や緊急車両が進入できない等の危険性があります。

【課題②】放置された管理不全空き家は，建物の倒壊による安全な避難に加え，防犯や日常生活への悪影響も心配されます。

«まちに関する課題»

・学区のほぼ中央に東山開睛館が立地していますが，住民が日常的に憩える身近な公園や広場は少ない状況です。
・古い歴史を背景に，周辺を含めて，敷地の広いお寺などが多く見られます。
・空き家と同様，主要な道路の沿道を中心に平面駐車場が増加しています。
・高齢者などの災害時要配慮の増加に加えて，学生マンションなど，町内会や地域コミュニティと距離をおく住民が増えています。

【課題①】災害時の一時避難場所や火災の延焼を防止する空間が少なく，安全な避難への影響や火災延焼などの危険性が心配されます。

【課題②】災害時要配慮者の増加などにより，災害時の円滑な避難や救出救護活動への影響が心配されます。

3　防災まちづくりの目標

≪目指す目標像≫

六原らしさを大切にしつつ，
住みやすく災害に強いまちをつくる

六原学区には，細い通りや路地，昔ながらのお店や職人さんの仕事場が多く，まちなかで誰もが声をかけあうコミュニティが根付いています。六原が持つ，ほっとするまちの雰囲気を大切にしながら，「住んでいてよかった，これからも住み続けたい」と思える，住みやすく災害に強いまちづくりを進めます。

≪基本方針≫

≪方針１≫

みんなで進める防災まちづくり

六原に根付いているお互いを支えあう良好なコミュニティを大切にし，
子どもからお年寄りまで全員参加で防災まちづくりを進めます。

≪方針２≫

災害に強い防災まちづくり

路地や京町家が多く，公園・広場が少ない地域の特性を踏まえ，
災害時に役立つ空間づくりなど，災害に強いまちづくりを進めます。

≪方針３≫

避難しやすい安全なみちづくり

地域に残る細い通りや路地を大切にしながら，
災害に強く，避難しやすい安全なみちづくりを進めます。

≪方針４≫

倒れない・燃えにくいいえづくり

京町家が比較的集中して残っている地域の特性を踏まえながら，
自宅の耐震改修から空き家の対策まで，総合的な対策を進めます。

4　防災まちづくり方針と具体的な取組

（１）防災まちづくり方針と具体的な取組

≪方針１≫

みんなで進める**防災まちづくり**

六原に根付いているお互いを支えあう良好なコミュニティを大切にし，
子どもからお年寄りまで全員参加で防災まちづくりを進めます。

≪自分で取り組むこと≫

«取組 1-1» **日常的に防災意識を持つ**

地域全体で防災まちづくりを進めていくため，一人ひとりが日常的に防災意識を持ち，地域の取組に参加・協力しましょう。

«取組 1-2» **地域の良好なコミュニケーションを維持・充実する**

災害時の避難誘導や支援活動等を円滑かつ迅速に行えるよう，六原に根付いている良好なコミュニティを維持・充実しましょう。

≪みんなで取り組むこと≫

«取組 1-3» **防災まちづくり活動への理解と協力を呼び掛ける**

地域住民の理解・協力を得られるよう，「六原まちづくり委員会ニュース（防災まちづくり版）」，「六原フェスタ」や「六原すまいの応援談」など，地域のイベント等を活用した防災まちづくりのＰＲ活動などにより，地域住民への理解と協力を積極的に呼び掛けます。

楽しく防災まちづくりを学ぶコーナー
（六原フェスタ 2014）

«取組 1-4» **地域みんなで防災まちづくりに取り組む**

高齢者の一人暮らしや夫婦世帯，マンションやゲストハウスが増加しています。町内で高齢者のお住まいや災害時の避難対応を確認・共有しておくなど，日頃から地域の防災力を高めていきます。

町部長リーダー研修（平成 25 年）

地域の防災リーダーとなる自主防災会町部長等を対象とした「町部長リーダー研修」も引き続き，企画・実践していきます。

六原学区ならではの防災訓練や町内単位での避難訓練を実施したり，災害時の対応をあらかじめ地域で共有するなど，地域みんなで防災まちづくりに取り組みます。

≪方針２≫

災害に強い防災**まち**づくり

路地や京町家が多く，公園・広場が少ない地域の特性を踏まえ，
災害時に役立つ空間づくりなど，災害に強いまちづくりを進めます。

≪自分で取り組むこと≫

«取組 2-1» **災害時の地域の集合場所を確認する**

「防災まちづくりマップ」等を活用しながら，一人ひとりが地域の集合場所を確認しましょう。

«取組 2-2» **自宅周辺の防災対策に取り組む**

災害時の避難活動や初期消火活動を円滑かつ迅速に行えるよう，一人ひとりが自宅周辺の防災対策に取り組みましょう。

≪みんなで取り組むこと≫

«取組 2-3» **避難所や地域の集合場所，消火栓の位置等を確認する**

地域の集合場所は，回覧板の活用や案内板の設置などにより，誰もが分かるようにしておきます。合わせて，避難所となる東山開睛館や大谷本廟への避難経路，消火栓の位置等も，みんなで確認・共有しておきます。

地域の集合場所の見直し，地域の集合場所での安否確認や救出救護・消火活動などについても，各町ごとに話合い，共有します。

«取組 2-4» **お寺や駐車場など，災害時に一時的に避難できる空間を活用する**

所有者の理解と協力を得ながら，お寺や平面駐車場などを，災害時に一時的に避難する空間などに活用する取組を進めます。

«取組 2-5» **空き地の活用を考える**

老朽化した空き家を除却して災害時に避難できる防災拠点として活用したり，空き地を防災に役立つ空間として利用する（⇒**P.27** 参照）など，身近な町内での管理も含め，みんなで一緒に考え，実践します。

«取組 2-6» **路地・まち単位での計画づくりに取り組む**

路地の形状や建物，オープンスペースの状況等によって各町ごと，路地ごとの防災上の課題は様々です。

地域全体の防災性の向上を目指し，同じ課題を持つまとまった単位で総合的な対策を一緒に考え，具体的な取組を実践していきます。

≪方針３≫

避難しやすい安全な**みち**づくり

地域に残る細い通りや路地を大切にしながら，
災害に強く，避難しやすい安全なみちづくりを進めます。

≪自分で取り組むこと≫

«取組 3-1» **自宅からの避難経路を確認する（できれば複数）**

常日頃から，自宅から地域の集合場所までの避難経路を実際に歩いて安全性を確認しておきましょう。

«取組 3-2» **避難しやすい道路にする**

災害時の避難経路となる路地や，松原通や大和大路通などの緊急車両が進入する骨格的な道路は，一人ひとりが自転車や植木鉢などの整理整頓，日常的に路上駐車をしないように気を付け，常時から避難しやすいようにしましょう。

≪みんなで取り組むこと≫

«取組 3-3» **道路や路地の適正管理に取り組む**

災害時の避難経路となる道路や路地は，沿道にお住まいのみなさんが安全に避難できるよう，適正管理に関するルールを考えていきます。

«取組 3-4» **袋路の２方向避難を確保する**

袋路は，災害時に安全に避難できるよう，路地奥への緊急避難扉の設置など，複数方向の避難経路を確保します（⇒**P.27** 参照）。

袋路間をつなぐ緊急避難扉の設置（轆轤

«取組 3-5» **避難しやすい環境づくりに取り組む**

階段のある路地への手すりの設置やバリアフリー化，街灯の設置，袋路の入口部分やトンネル路地の耐震・防火改修（⇒**P.30** 参照），危険なブロック塀の改修（⇒**P.30** 参照）など，避難しやすい環境づくりをみんなが一緒に考え，具体的な取組を進めます。

袋路入口部のトンネル路地の改修（三盛

«取組 3-6» **総合的な計画づくりと実現に向けた取組を進める**

路地ごとに，新たな道路指定制度を活用して路地の雰囲気を残したまま建替えができるようにしたり（⇒**P.29** 参照），２項道路後退部分の道路としての整備による防災性の向上など，路地の特性に応じた計画づくりと道づくりを進めます。

≪方針４≫

倒れない・燃えにくい**いえ**づくり

京町家が比較的集中して残っている地域の特性を踏まえながら，
自宅の耐震改修から空き家の対策まで，総合的な対策を進めます。

≪自分で取り組むこと≫

«取組 4-1» **身近な防災対策に取り組む**

家具の転倒防止器具や住宅用火災報知器の設置など，日常的に防災意識を持ち，いつ発生するか分からない災害に備えましょう。

«取組 4-2» **家を適切に管理・修繕する**

安全で快適な暮らしが送れるよう，常日頃から自宅等の適切な管理・修繕に取り組みましょう。特に，空き家の所有者は，空き家を放置せず，適正管理や積極的な活用に取り組みましょう。

«取組 4-3» **地震に強い家にする**

いざという時に自身の生命を守るため，一人ひとりが自宅等の耐震性を把握し，耐震化・不燃化に取り組みましょう（⇒**P.28** 参照）。

≪みんなで取り組むこと≫

«取組 4-4» **耐震化を広く呼び掛ける（特に，袋路の入口部分）**

広く耐震化を呼び掛ける機会をつくり，市の助成制度等を積極的に情報発信するなど，地域全体で耐震化を進めます。

特に，袋路の入口部分やトンネル路地，避難経路となる道路の沿道や交差点等は積極的な耐震化を進めます。

耐震ローラー作戦での耐震化の呼び掛け

«取組 4-5» **空き家対策の取組を進める**

六原学区では，まちづくり委員会が中心となって，空き家対策を進めています。まちづくり委員会や行政と連携しながら，町内で空き家の把握，空き家の発生予防，空き家所有者への協力呼び掛けを行います。

所有者の理解と協力のもと，移住希望者の住宅等としての活用，老朽化した空き家の除却・防災ひろばの整備など，空き家をそのまま放置せずに積極的な対策を進めます。

まちづくり委員会による空き家の片付け

（２）防災まちづくりの骨格軸とエリア

災害に強い安心・安全な地域をつくるため，町並みの特性等を踏まえ，防災まちづくりの骨格軸とエリアの考え方を示します。

	位置付け・考え方
広域防災軸	【五条通，東大路通】 ・京都市全体において，災害時の救援活動や物資輸送を支える重要な道路。 ・沿道の耐震化・不燃化を促進。
学区防災軸	【松原通，大和大路通，大黒町通，柿町通，五条坂，茶わん坂等】 ・六原学区において，各町内の「地域の集合場所」から「避難所」への避難や，緊急物資等の輸送を安全に行う学区内の重要な道路。 ・幅員４ｍ以上を確保するとともに，沿道の耐震化・不燃化を進める。
袋路が比較的集中している箇所	・袋路が比較的集中し，災害時に安全に避難することが心配なエリア。 ・２方向避難の確保や老朽空き家の除却など個々の防災まちづくり対策を複合的に進めるとともに，総合的にエリア全体の再構築を進める。
京町家が比較的集中している箇所	・京町家が比較的集中し，災害時に建物の倒壊などの被害が心配なエリア。 ・行政の助成制度等を活用しながら，住民への呼び掛け，建物の耐震化や不燃化を進める。

≪防災まちづくり計画図≫

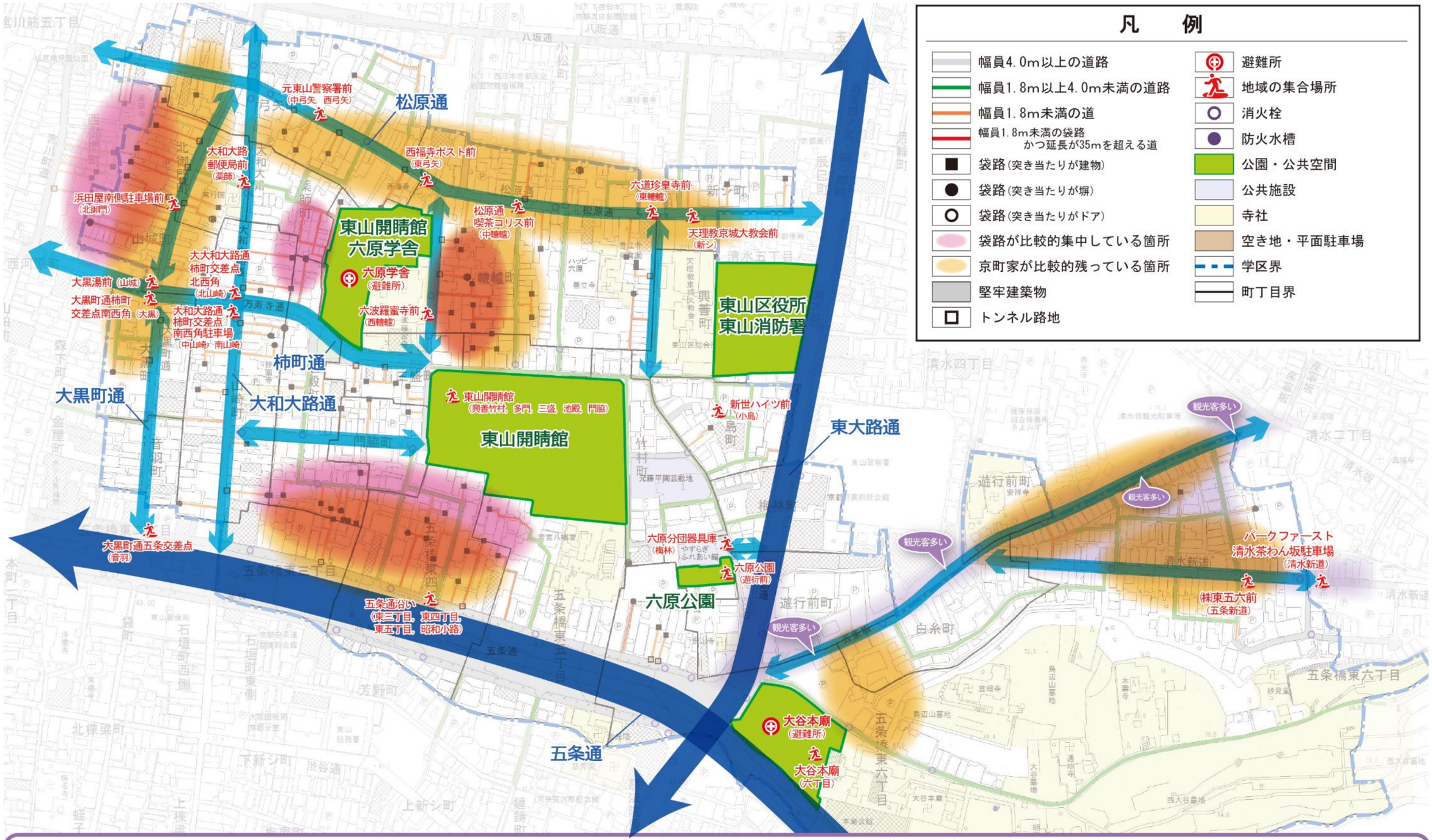

★京都市全体において，災害時の救援活動や物資輸送を支える重要な道路。
★沿道の耐震化・不燃化等を促進。

★六原学区において，「地域の集合場所」から「避難所」への避難や，緊急物資等の輸送を安全に行う学区内の重要な道路。
★幅員４m以上を確保するとともに，沿道の耐震化・不燃化を進める。

★袋路が比較的集中し，災害時に安全に避難することが心配なエリア。
★２方向避難の確保や老朽空き家の除却など個々の防災まちづくり対策を複合的に進めるとともに，総合的にエリア全体の再構築を進める。

★京町家が比較的集中し，災害時に建物の倒壊などの被害が心配なエリア。
★行政の助成制度等を活用しながら，住民への呼び掛け，建物の耐震化や不燃化を進める。

（3）ブロック別アクションプラン

目指す目標像の実現に向けて，ブロック別に防災まちづくり方針に基づく具体的な取組を整理し，地域の特徴を踏まえた具体的な防災まちづくりの取組を進めていきます。

八坂会・愛宕会（ブロック１）

・六原学区の北側，東大路通の西側に位置し，中央に松原通が横断している。ブロックのほぼ中央には東山開睛館六原学舎がある。
・ブロックの東側に向けて地形が高くなっており，高低差が生じている街区がある。
・轆轤町に袋路が比較的集中しているエリアがあるほか，松原通沿いを中心に京町

若宮会・東山会・泉会（ブロック３）

・六原学区の中央に位置し，東側に東大路通，南側に五条通が通過している。ブロックのほぼ中央には，避難所となる東山開睛館がある。
・ブロックの東側に向けて地形が高くなっており，ブロック全体で高低差が生じている。
・五条橋東４丁目を中心に袋路が比較的集中しているエリア，京町家が比較的集中しているエリアがある。

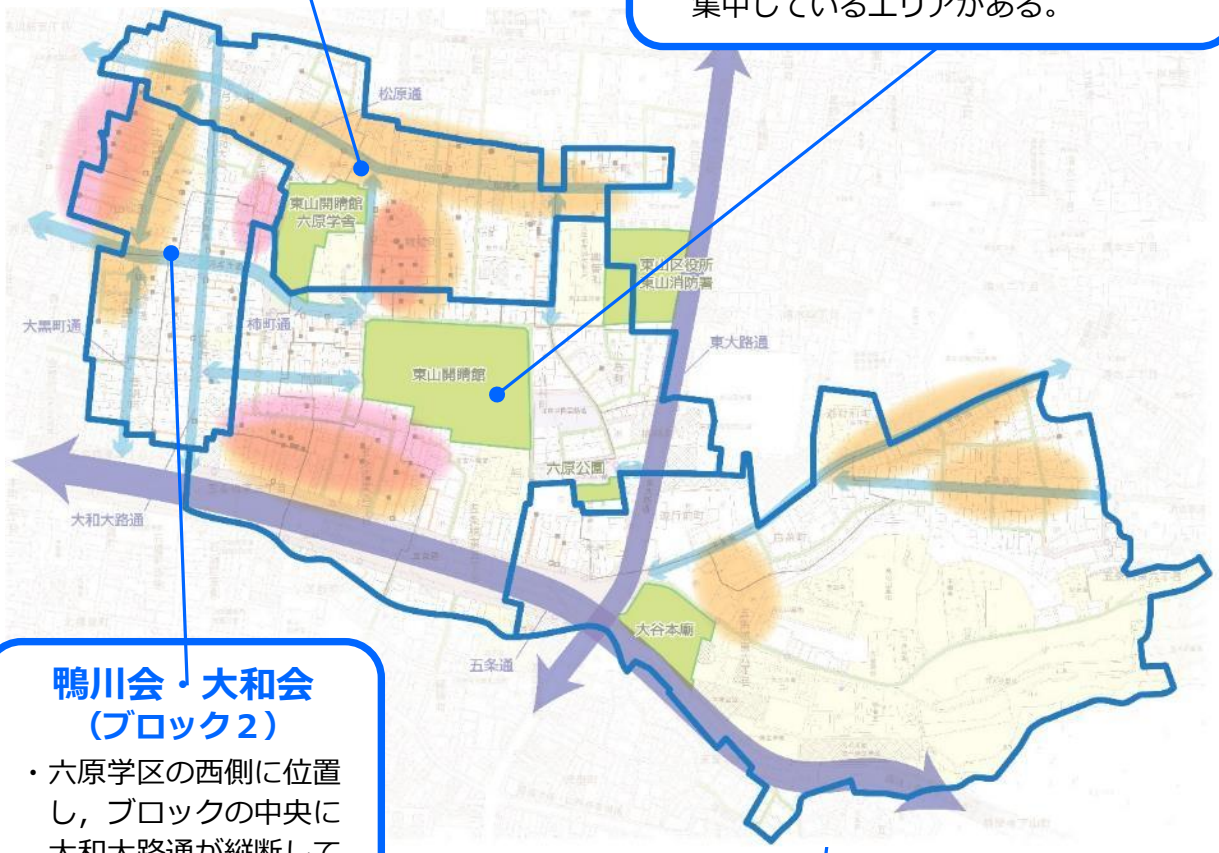

鴨川会・大和会（ブロック２）

・六原学区の西側に位置し，ブロックの中央に大和大路通が縦断している。
・ブロックに大きな地形の変化はない。
・ブロックの北西側，北御門町に袋路が集中しており，大黒町通の北側を中心に京町家が比較的集中しているエリアがある。

清水会（ブロック４）

・六原学区の東側，大部分が東大路通の東側に位置する。
・西側から東側に向けて地形が高くなっており，ブロック全体で大きな高低差が生じている。
・袋路はほとんどないが，京町家が比較的集中しているエリアがみられる。
・年間を通して観光客が多く，特に，観光シーズンのピ

【特徴】幅員が狭く長い路地がある（弓矢町）

【課題】路地の防災性の向上

【取組】路地の拡幅

新たな道路指定制度を活用した道路化・道路後退緩和，建替え等の可能化（防災性の向上）

【特徴】松原通がブロックを横断（全体）

【課題】骨格的な道路としての機能の維持・向上

【取組】沿道建物の耐震化・不燃化

道路の適正管理，地域のルール検討

主要な交差点や地域の集合場所，避難経路の安全性の向上

【特徴】京町家が比較的集中したエリアがある（全体）

【課題】古い住宅等が多い。住宅等の安全性の向上

【取組】住宅等の耐震化・不燃化

【課題】老朽化した空き家の適正管理

【取組】空き家の活用，空き家の発生予防

老朽空き家の除却・防災ひろばの整備

袋路の２方向避難の確保（避難通路の整備）

【課題】趣のある路地の雰囲気の保全・継承

【取組】新たな道路指定制度を活用した路地の雰囲気の保全・継承，建替え等の促進（防災性の向上）

【特徴】袋路が比較的集中している（轆轤町）

【課題】袋路の安全性の向上

【取組】袋路奥への緊急避難扉の設置等による２方向避難の確保

袋路始端部の耐震・防火改修

八坂会・愛宕会（ブロック1）アクションプラン

八坂会（新シ町，東轆轤町，中轆轤町，西轆轤町）

愛宕会（東弓矢町，中弓矢町，西弓矢町）

★「地域の集合場所」から「避難所」への避難や，緊急物資等の輸送を安全に行う学区内の重要な道路。

★幅員４m以上を確保するとともに，沿道の耐震化・不燃化を進める。

★袋路が比較的集中し，災害時に安全に避難することが心配なエリア。

★２方向避難の確保や老朽空き家の除却など個々の防災まちづくり対策を複合的に進めるとともに，総合的にエリア全体の再構築を進める。

★京町家が比較的集中し，災害時に建物の倒壊などの被害が心配なエリア。

★行政の助成制度等を活用しながら，住民への呼び掛け，建物の耐震化や不燃化を進める。

鴨川会・大和会（ブロック２）アクションプラン

鴨川会（北御門町，山城町，大黒町，音羽町）
大和会（薬師町，北山崎町，中山崎町，南山崎町）

【特徴】狭く長い路地が並行して集中している（北御門町）

【課題】エリア全体の防災性の向上

【取組】老朽空き家の除却，路地奥や並行する路地間を繋ぐ避難通路の確保，防災ひろばの整備，敷地や路地の集約化・六原にふさわしい規模の共同化など，総合的な対策の検討・実践
袋路始端部の耐震・防火改修
新たな道路指定制度の活用による建替え等の促進

【特徴】京町家が比較的集中したエリアがある（全体）

【課題】古い住宅等が多く，住宅等の安全性の向上

【取組】住宅等の耐震化・不燃化

【課題】老朽化した空き家の適正管理

【取組】空き家の活用，空き家の発生予防
老朽空き家の除却・防災ひろばの整備
袋路の２方向避難の確保（避難通路の設置）

【課題】趣のある路地の雰囲気の保全・継承

【取組】新たな道路指定制度を活用した路地の雰囲気の保全・継承，建替え等の促進（防災性の向上）

【特徴】路地が複雑に入り組んでいる（薬師町）

【課題】エリア全体の防災性の向上

【取組】老朽空き家の除却，防災ひろばの整備，袋路の２方向避難の確保，敷地の統合や組み換え・道の整備など，総合的な対策の検討・実践
２項道路後退部分の道路整備

【特徴】路地奥を中心に，空き家が多い（全体）

【課題】老朽化した空き家の適正管理

【取組】空き家の活用，老朽空き家の除却・防災ひろばの整備
袋路の２方向避難の確保（避難通路の設置）

【特徴】大和大路通がブロックを縦断

【課題】骨格的な道路としての機能の維持・向上

【取組】沿道の耐震化・不燃化（特に路地始端部）
道路の適正管理，地域のルール検討
避難経路としての安全性の向上

凡　例

幅員4.0m以上の道路	避難所
幅員1.8m以上4.0m未満の道路	地域の集合場所
幅員1.8m未満の道	消火栓
幅員1.8m未満の袋路 かつ延長が35mを超える道	防火水槽
袋路（突き当たりが建物）	公園・公共空間
袋路（突き当たりが塀）	公共施設
袋路（突き当たりがドア）	寺社
袋路が比較的集中している箇所	空き地・平面駐車場
京町家が比較的残っている箇所	学区界
堅牢建築物	町丁目界
トンネル路地	災害時のみ通行可能な箇所

★「地域の集合場所」から「避難所」への避難や，緊急物資等の輸送を安全に行う学区内の重要な道路。
★幅員４m以上を確保するとともに，沿道の耐震化・不燃化を進める。

★袋路が比較的集中し，災害時に安全に避難することが心配なエリア。
★２方向避難の確保や老朽空き家の除却など個々の防災まちづくり対策を複合的に進めるとともに，総合的にエリア全体の再構築を進める。

★京町家が比較的集中し，災害時に建物の倒壊などの被害が心配なエリア。
★行政の助成制度等を活用しながら，住民への呼び掛け，建物の耐震化や不燃化を進める。

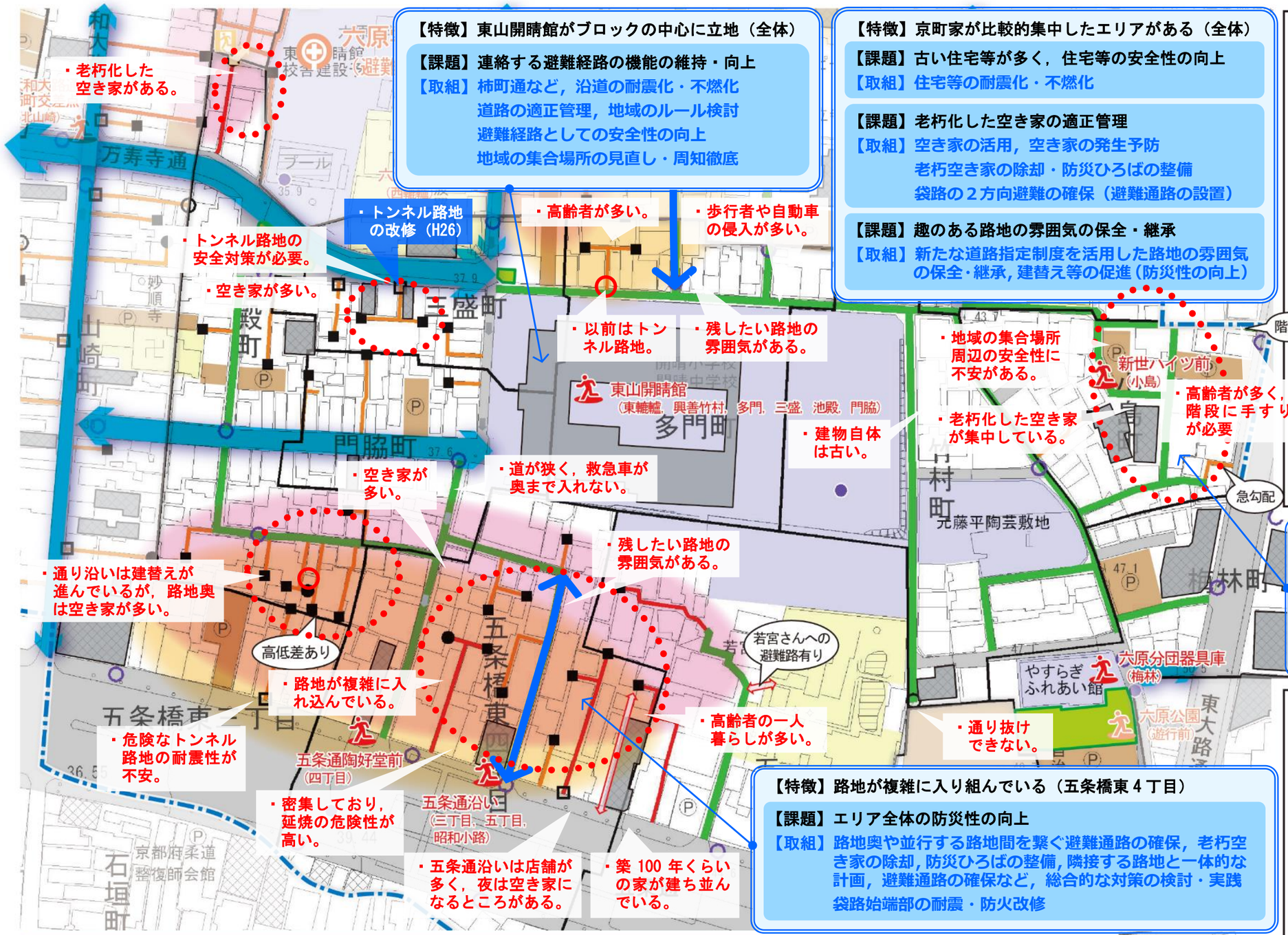

【特徴】東山開睛館がブロックの中心に立地（全体）

【課題】連絡する避難経路の機能の維持・向上

【取組】柿町通など，沿道の耐震化・不燃化
道路の適正管理，地域のルール検討
避難経路としての安全性の向上
地域の集合場所の見直し・周知徹底

【特徴】京町家が比較的集中したエリアがある（全体）

【課題】古い住宅等が多く，住宅等の安全性の向上

【取組】住宅等の耐震化・不燃化

【課題】老朽化した空き家の適正管理

【取組】空き家の活用，空き家の発生予防
老朽空き家の除却・防災ひろばの整備
袋路の２方向避難の確保（避難通路の設置）

【課題】趣のある路地の雰囲気の保全・継承

【取組】新たな道路指定制度を活用した路地の雰囲気の保全・継承，建替え等の促進（防災性の向上）

凡　例

- 幅員4.0m以上の道路
- 幅員1.8m以上4.0m未満の道路
- 幅員1.8m未満の道
- 幅員1.8m未満の袋路 かつ延長が35mを超える道
- 袋路（突き当たりが建物）
- 袋路（突き当たりが塀）
- 袋路（突き当たりがドア）
- 袋路が比較的集中している箇所
- 京町家が比較的残っている箇所
- 堅牢建築物
- トンネル路地
- 避難所
- 地域の集合場所
- 消火栓
- 防火水槽

【特徴】一団の空き家がある（小島町）

【課題】老朽化した空き家の適正管理

【取組】空き家の活用（若い世代の住居や芸術家の活動拠点等），老朽空き家の除却，防災ひろばの整備

【特徴】路地が複雑に入り組んでいる（五条橋東４丁目）

【課題】エリア全体の防災性の向上

【取組】路地奥や並行する路地間を繋ぐ避難通路の確保，老朽空き家の除却，防災ひろばの整備，隣接する路地と一体的な計画，避難通路の確保など，総合的な対策の検討・実践
袋路始端部の耐震・防火改修

凡　例

- 公園・公共空間
- 公共施設
- 寺社
- 空き地・平面駐車場
- 学区界
- 町丁目界
- 災害時のみ通行可能な箇所

★「地域の集合場所」から「避難所」への避難や，緊急物資等の輸送を安全に行う学区内の重要な道路。
★幅員４m以上を確保するとともに，沿道の耐震化・不燃化を進める。

★袋路が比較的集中し，災害時に安全に避難することが心配なエリア。
★２方向避難の確保や老朽空き家の除却など個々の防災まちづくり対策を複合的に進めるとともに，総合的にエリア全体の再構築を進める。

★京町家が比較的集中し，災害時に建物の倒壊などの被害が心配なエリア。
★行政の助成制度等を活用しながら，住民への呼び掛け，建物の耐震化や不燃化を進める。

若宮会・東山会・泉会（ブロック3）アクションプラン

若宮会（三丁目町，四丁目町，昭和小路町，五丁目町）
東山会（梅林町，小島町，興善竹村町，多門町）
泉　会（三盛町，池殿町，門脇町）

清水会（ブロック4）アクションプラン

清水会（六丁目町，遊行前町，五条新道町，清水新道町）

【特徴】京町家が比較的集中したエリアがある（全体）

【課題】古い住宅等が多く，住宅等の安全性の向上
【取組】住宅等の耐震化・不燃化

【課題】老朽化した空き家の適正管理
【取組】空き家の活用，空き家の発生予防，老朽空き家の除却

【特徴】観光客が多く，ピーク時は渋滞が激しい（全体）

【課題】歩道が狭く，緊急車両の円滑な移動を確保
【取組】交通社会実験（一般車両の進入禁止）の実施・回数の増加，総合的な計画づくりと実現に向けた取組
災害時のルールづくり・周知徹底

【課題】ゲストハウスの増加，住宅・住民の減少
【取組】コミュニティの維持・充実

【特徴】ブロック全体で地形に高低差がある（全体）

【課題】路地に段差があり，路地の安全性の向上
【取組】階段の修繕，手すりの設置など，路地のバリアフリー化

【課題】石垣やブロック，地盤等の安全性の向上
【取組】石垣やブロックの改修，地盤等の強化

【課題】地域の集合場所への安全な避難
【取組】地域の集合場所の見直し・周知徹底，複数の避難経路の確保
駐車場や未利用地，寺院等の災害時の一時的な避難等への活用

凡　例

幅員4.0m以上の道路	避難所
幅員1.8m以上4.0m未満の道路	地域の集合場所
幅員1.8m未満の道	消火栓
幅員1.8m未満の袋路 かつ延長が35mを超える道	防火水槽
袋路（突き当たりが建物）	公園・公共空間
袋路（突き当たりが塀）	公共施設
袋路（突き当たりがドア）	寺社
袋路が比較的集中している箇所	空き地・平面駐車場
京町家が比較的残っている箇所	学区界
堅牢建築物	町丁目界
トンネル路地	災害時のみ通行可能な箇所

★「地域の集合場所」から「避難所」への避難や，緊急物資等の輸送を安全に行う学区内の重要な道路。
★幅員４m以上を確保するとともに，沿道の耐震化・不燃化を進める。

★袋路が比較的集中し，災害時に安全に避難することが心配なエリア。
★２方向避難の確保や老朽空き家の除却など個々の防災まちづくり対策を複合的に進めるとともに，総合的にエリア全体の再構築を進める。

★京町家が比較的集中し，災害時に建物の倒壊などの被害が心配なエリア。
★行政の助成制度等を活用しながら，住民への呼び掛け，建物の耐震化や不燃化を進める。

5　実現に向けて

（１）実現に向けた今後の進め方

①個別防災まちづくり対策のイメージ

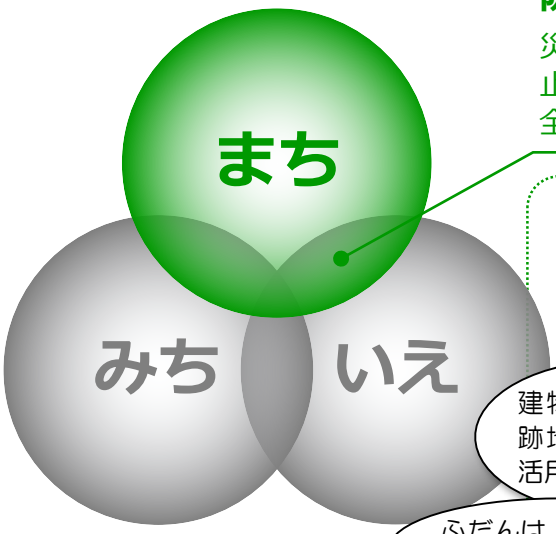

防災ひろばの整備

災害時の一時的な避難場所や火災の延焼を防止する空間を確保することにより，避難の安全性を高め，火災延焼の危険性を抑えます。

避難地の確保や火災時の延焼防止等を目的とした広場「まちなかコモンズ」を整備する工事に対する市の助成制度があります。

■まちなかコモンズ整備事業

建物を除却した跡地や空き地を活用！

ふだんは，地域のコミュニティ広場！

いざという時は防災拠点！

袋路の２方向避難の確保

袋路は，地震で建物が倒れると逃げ道がなくなる可能性があります。複数方向の避難経路を確保することで，災害時の避難の安全性を高めます。

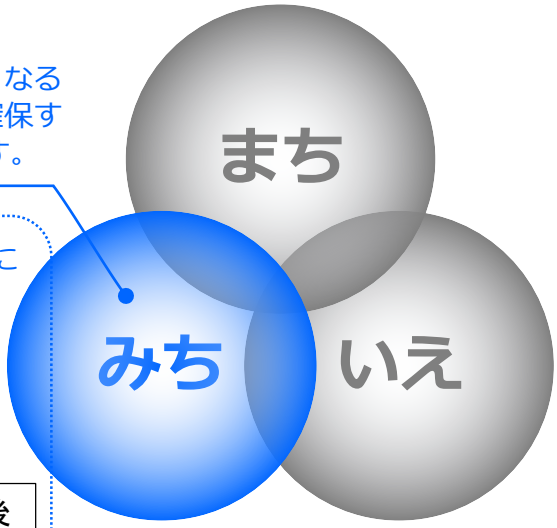

袋路から複数の方向に通り抜けられるようにする工事に対する市の助成制度があります。

■緊急避難経路整備費助成事業

通り抜ける先の土地所有者さんのご協力のもと，避難扉を設置して緊急時の避難路を確保！

轆轤町の路地で，六原学区２つ目の活用事例ができました！

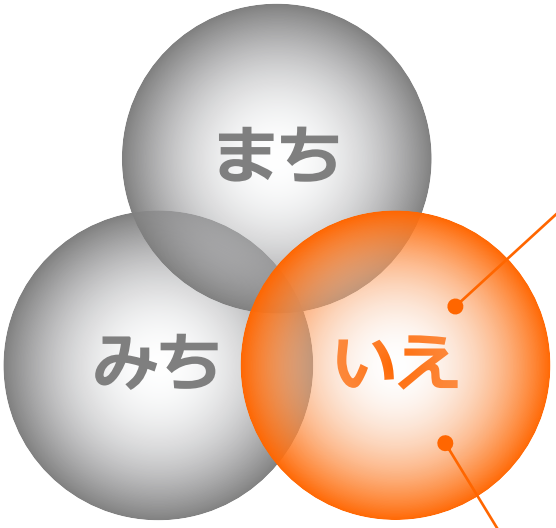

建物の耐震性・防火性の向上

建物の耐震性や防火性を高めることにより，災害時に建物の倒壊や延焼を防ぎ，自身の生命や財産を守ります。

耐震診断の専門家の派遣や木造住宅の耐震改修工事に対する市の助成制度があります。

■耐震診断士派遣事業
■木造住宅
　耐震改修助成事業
■京町家
　等耐震改修助成事業

老朽化した空き家の除却

老朽化した空き家を除却することにより，建物を倒壊や延焼から防ぎ，避難の安全性を高めます。

幅員４m未満の道に接する敷地において，跡地が次のいずれかに該当する木造の建物（※昭和 56 年５月 31 日以前に着工されたものに限ります。）の除却工事に対する市の助成制度があります。

- 隣接する建物敷地と一体的に利用
- 駐輪場，菜園等の管理された空地に利用
- 避難経路の一部に利用

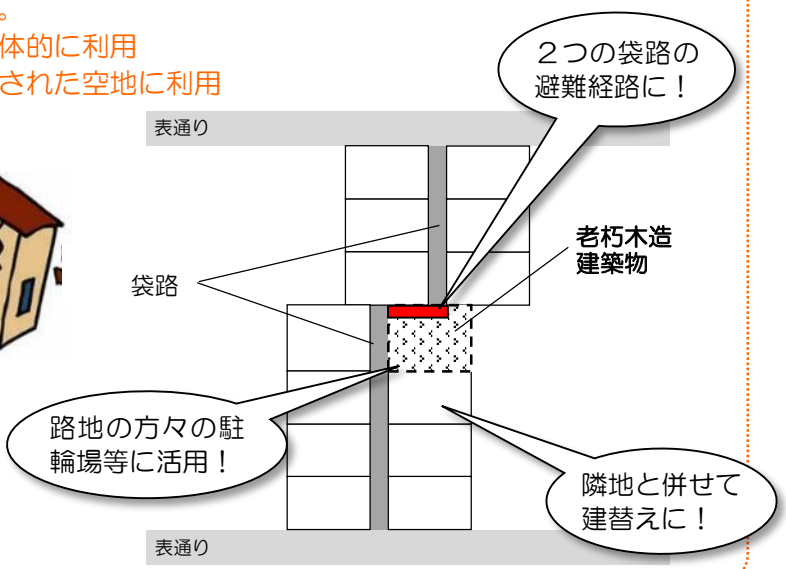

建替えしやすい環境づくり

建物の維持・更新がしやすい環境にすることにより，路地の雰囲気を残しながら，災害に強いまちをつくります。

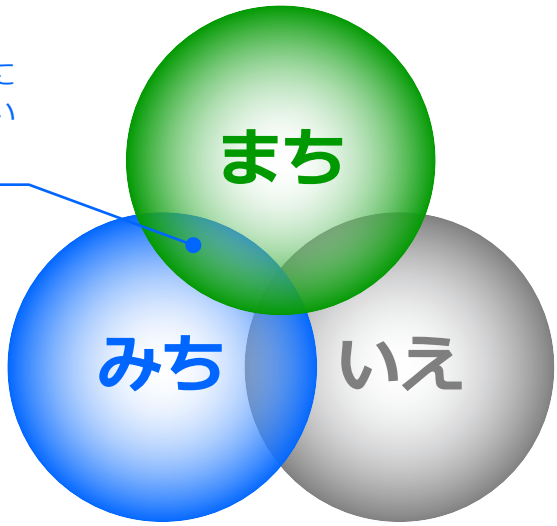

『道路』と『非道路』って？

- 建築基準法上，道は，『道路』とそれ以外の『非道路』に分けられます。幅の狭い道や袋路は，『非道路』である場合が多く，『非道路』にのみ接している敷地では，建替え等ができません。

路地のある町並みを再生する新たな制度があります。

■建替え等ができない『非道路』を，建替え等ができる『道路』にする（道路化）

■幅員 1.8m未満の道や袋路は，建替え等ができない『非道路』である場合が多く，建物の老朽化が進んだり，空き家がそのまま放置される原因となり，路地の安全性を低下させることにつながりま

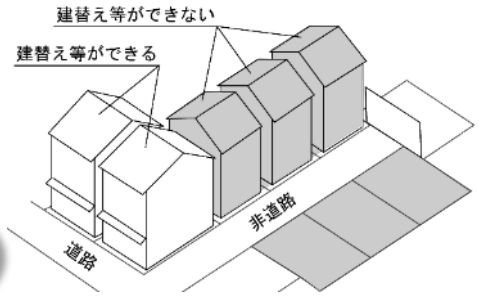

■『非道路』を『道路』にすることで，法的に建替えができるようになり，路地の安全性が高まります。

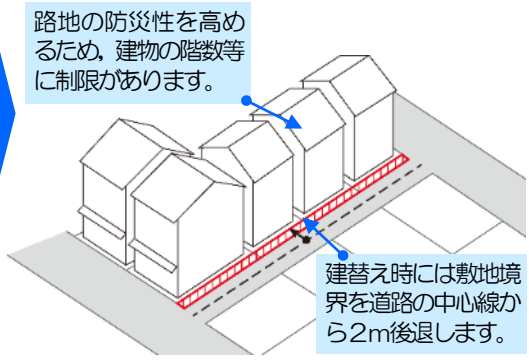

現在，昭和小路町等で取組を進めています！

■道路後退を緩和することで，路地のある町並みの保全や，狭あいな敷地での建替えを可能にする（３項道路指定）

■幅員 1.8～4m未満の道（２項道路）では，建替えの際に道の中心から２m後退しなければなりません。
■敷地が狭い場合は建替えが困難な場合があり，また路地の雰囲気が失われるおそれがあります。

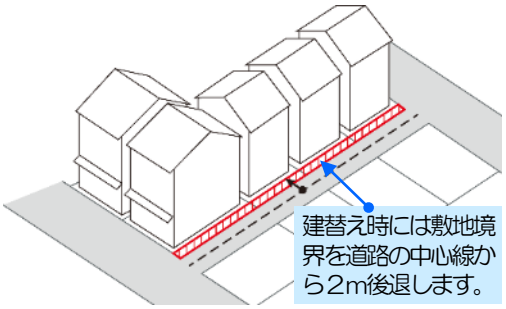

■３項道路指定をすることで，道路後退が緩和されます。
■狭い敷地でも建替え等がしやすくなります。また，現在の町並みや路地の雰囲気を維持しやすくなります。

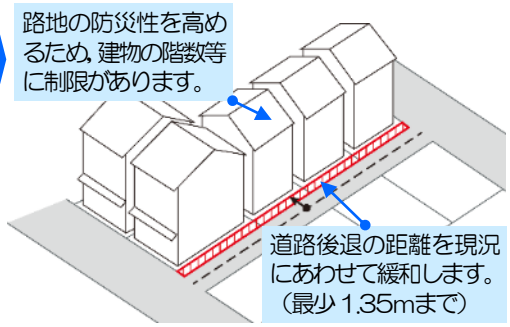

■建替え等ができる「道路化」と，道路後退を緩和する「３項道路指定」を組み合わせて活用することも可能です。

■幅員 1.8m未満の道や幅員 1.8m以上で 4m未満の行き止まりの道（袋路）であっても，建替え等がしやすくなることで路地の安全性が高まり，また資産として将来に引き継ぎやすくなります。

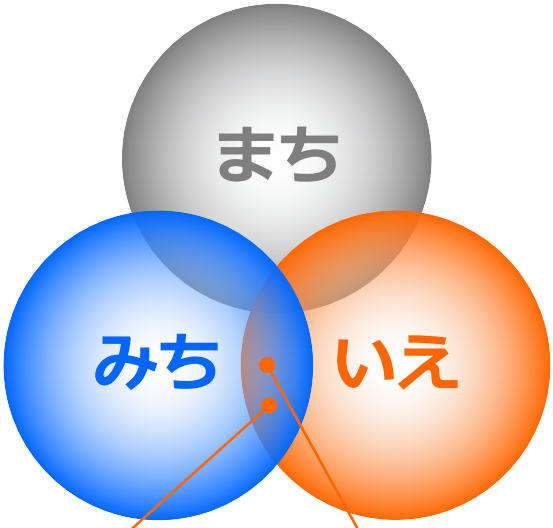

袋路の入り口部等の耐震性・耐火性の向上

袋路は，地震で建物が倒れると逃げ道がなくなる可能性があります。袋路の入り口部の耐震性を高めることで，災害時に建物の倒壊や延焼を防ぎ，避難の安全性を高めます。

袋路の入口部の建物における耐震と防火改修工事や，袋路の入口部において塀や樹木等の撤去により入口部の安全性を高める工事に対する市の助成制度があります。

■袋路始端部における耐震・防火改修費助成事業

■袋路始端部整備費助成事業

袋路入口の建物が地震や火災に強いと，避難の安全性が高まります！

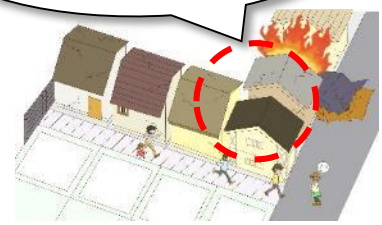

トンネル部分の補強だけでも利用できます！

三盛町のトンネル路地を改修しました！

ブロック塀の改善

避難経路にあるブロック塀等の耐震性を高めることで，災害時の倒壊を防ぎ，避難の安全性を高めます。

幅員４m未満の道に面し，倒壊のおそれがある危険なブロック塀等を改修する工事に対する市の助成制度があります。

■危険ブロック塀等改善事業

老朽化したブロック塀が倒れると危険です！

ブロック塀を撤去して，生け垣へ

②取組の体制，各主体の役割と具体的な取組

・防災まちづくり計画の実現に向けて，学区全体，ブロック単位，町内会単位，個人の役割と具体的な取組を明確にしつつ，各主体と相互に連携・協働を図りながら防災まちづくりを進めます。

◆学区（防災まちづくり会議）

≪役　　割≫ **学区全体**の防災まちづくり活動の主体

≪取　　組≫

○防災まちづくり計画の実現に向けた学区全体で取り組む具体的な防災まちづくり対策の検討・実践

○ブロック単位，町内会単位，個人単位の取組の調整・コーディネート

○学区全体で防災まちづくりに取り組む雰囲気づくり・意識づくり

○行政や各種団体，専門家等とのネットワークづくり

◆ブロック（８ブロック，担当役員・ブロック長）

≪役　　割≫ **ブロック単位**の防災まちづくり活動の主体

≪取　　組≫

○防災まちづくり計画に掲げる「ブロック別アクションプラン」の実践

○総合防災訓練や学区全体の骨格となる道路の耐震化など，町内会の枠を超えてブロック単位で共通して取り組む主体的な防災まちづくり活動の実践

◆町内会（30 カ町，町内会長・町防災部長）

≪役　　割≫ **町単位**の防災まちづくり活動の主体

≪取　　組≫

○地域住民に対する防災まちづくり活動への理解・協力・参加の呼び掛け

○空き家や災害時に助けるべき人の状況など，町会長や各役員と連携した防災まちづくり情報の把握

○地域の集合場所，路地や空き家の状況，危険箇所など，地域の安心・安全の確認

○避難訓練，耐震化や路地の適正管理の呼び掛け，消火器の設置・配布等

◆個人（地域住民）

≪役　　割≫ **身近な地域**の防災まちづくり活動の主体

≪取　　組≫

○日常的な防災意識の向上

○身近な地域でのコミュニケーションの充実

○自宅の耐震改修，地域の集合場所や避難経路の確認，路地の適正管理等

○防災まちづくり活動への積極的な参加・協力，身近な住民への声掛け

連携 ↕ 協働　　連携 ↕ 協働　　連携 ↕ 協働

行　　政
市役所　区役所
消防　等

関係機関等
京都市景観･まちづくりセンター　京 安心すまいセンター(京都市住宅供給公社)　大学　等

専門家
建築士　不動産事業者
コンサルタント　等

・安全・安心な地域を実現していくためには，個人や町内会が主体となって，様々な主体が相互に連携しながら取り組むことが大切です。
・具体的な防災まちづくりに取り組もうと思った時は，防災まちづくり会議，各ブロックの担当役員やブロック長，町内会長や町防災部長などと連携しながら具体的な防災まちづくりの対策を進めていきます。

例えば･･･

隣の空き家が放置されていて危険

空き家を活用して若い人に住んでもらいたい

路地の雰囲気や町並みを残したい

ご近所さんと話ができる身近なひろばが欲しい

個人や町内の具体的な防災まちづくりの発意

建替え等ができる道路にしたい

避難経路を安全にしたい

自宅を耐震改修したい

身近な地域の安全性を高める具体的な計画をつくりたい

防災まちづくり会議へ相談

・個人や町内会は，主体的に防災まちづくりに取り組むとともに，防災まちづくり会議へ相談を行います。
・相談等の内容に応じて，専門家や行政等をつなぎ，各ブロックの担当役員やブロック長，各町内会長や町防災部長との連携のもと，具体的な対策方法等を一緒に考えます。
・相談等の内容に応じて，地権者や所有者への働きかけを行います。
・市の支援制度等の検討も行います。

具体的な対策の実施

（２）総合的な対策のイメージ・進め方

・「袋路が比較的集中しているエリア」では，次のような防災上の課題がみられます。

■避難経路が１方向しかなく，災害時に安全に避難できない恐れがあり，特に，自分で避難することが難しい高齢者が多く住まわれている。

■建替え等ができない袋路が多く，建物の老朽化が進行し，空き家も発生しやすくなる。建物を除却して空き地になっているところもある。

■敷地規模が小さく，道路を拡幅した場合に，現実的に建替え等ができない住宅が多い。

■建物が密集し，道路や公園・ひろばなどの公共空間が不足している。

・こうしたことから，「袋路が比較的集中しているエリア」においては，エリアの特性や路地の状況等を踏まえながら，個々の防災まちづくり対策を複合的に活用したり，個別対策に加えてエリア全体を総合的に再構築するなど，地域の実情を踏まえた総合的な対策を進めます。

・『方針２　災害に強い防災まちづくり』に掲げる「≪取組 2-6≫路地・まち単位での計画づくりに取り組む」のとおり，エリアや路地ごとに異なる防災上の課題の解決を目指し，地権者や所有者の方をはじめ，町内会長や町防災部長，地域住民のみなさんなどと意見交換を行いながら，路地やまち単位での計画づくりや総合的な対策の実践に取り組みます。

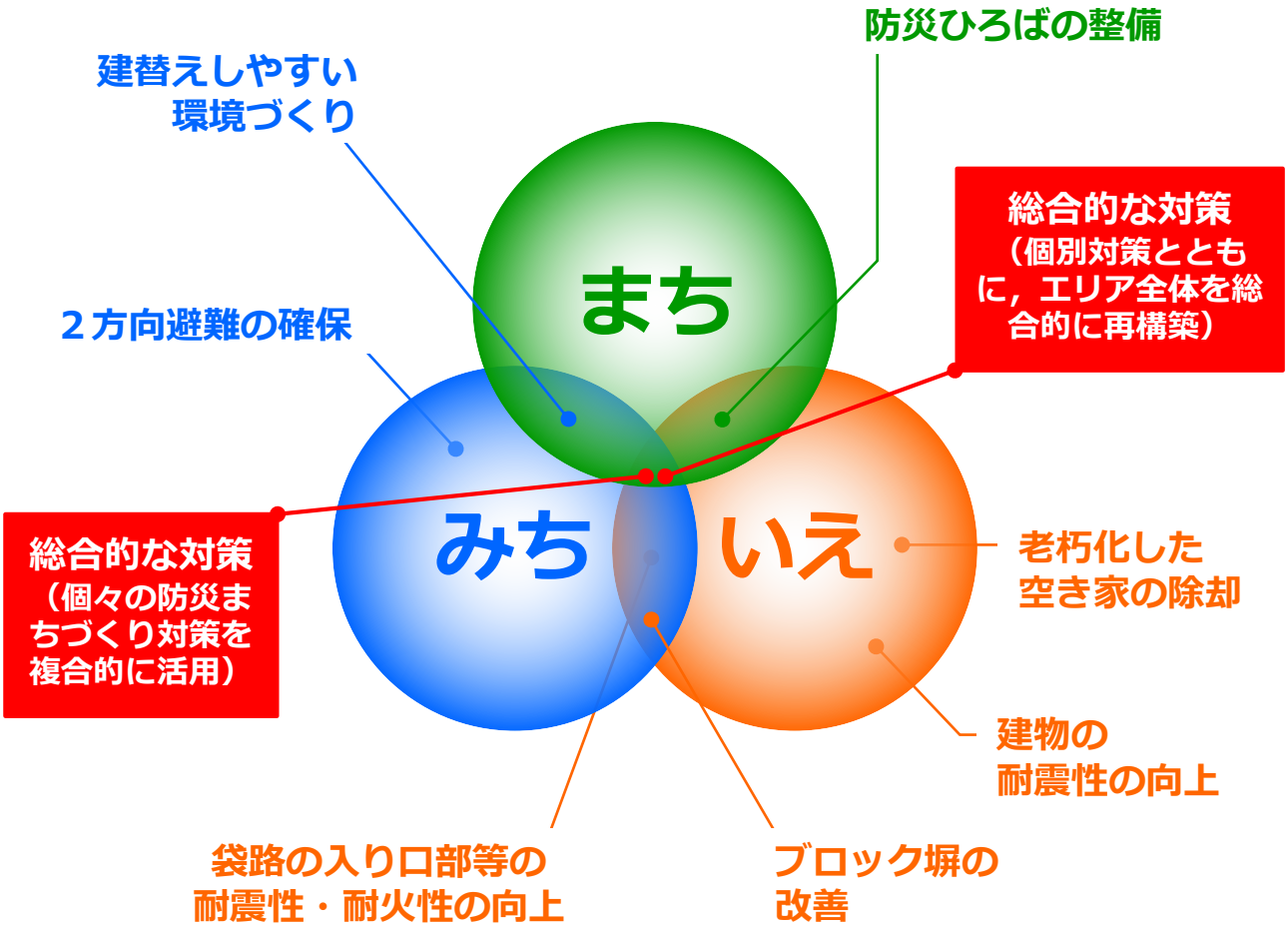

個々の防災まちづくり対策を複合的に活用

◆エリア内の袋路間をつなぐ避難経路を整備（２方向避難の確保）

◆老朽化した空き家を除却し，隣接する路地への避難通路や防災ひろばを整備（２方向避難の確保，公共空間の整備による建物が密集した環境の改善）

◆袋路の入り口部等の耐震性・耐火性を向上

◆３項道路の指定等による建替えしやすい環境づくり

◆袋路での建築を可能にする制度の活用による建物の更新・土地の有効活用を実現（エリア全体の耐震性・耐火性の向上）

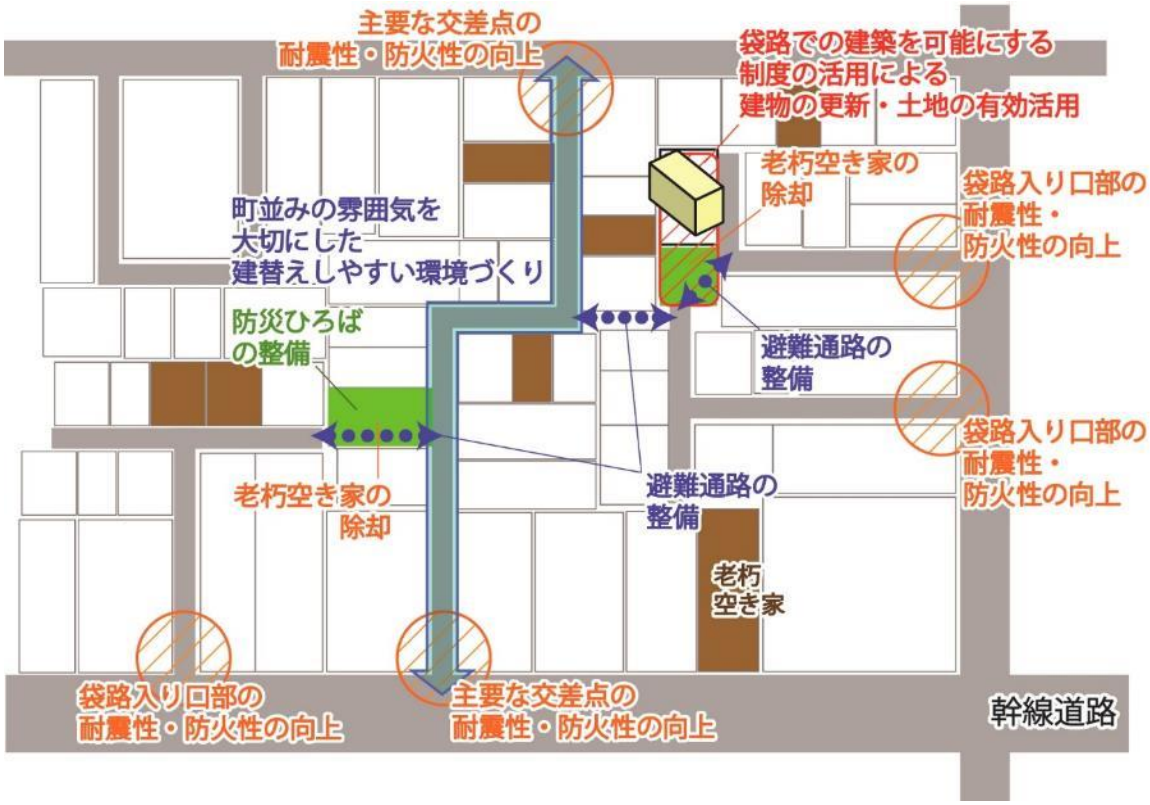

総合的な対策の進め方イメージ

１．路地・まち単位での話合い【住民，町内会長，防災部長，専門家，防災まちづくり会議】

現状と防災上の課題の共有 ➡ 課題を解決する具体的な対策の検討（○２方向避難の確保，老朽空き家の除却，防災ひろばの整備　○袋路入り口部の耐震改修，建替えしやすい環境づくり，袋路での建築を可能にする制度　等） ➡ 路地・まち単位の計画としてのとりまとめ

２．具体的な対策の実践【町内会長，防災部長，専門家，防災まちづくり会議】

所有者との話合い・対策の提案 ➡ 周辺住民への報告・共有 ➡ 具体的な対策の実践 ➡ 次の具体的な対策の実践

個別対策とともに，エリア全体を総合的に再構築

◆エリア内の袋路間をつなぐ避難経路を整備（２方向避難の確保）

◆老朽化した空き家を除却し，隣接する路地への避難通路や防災ひろばを整備（２方向避難の確保，公共空間の整備による建物が密集した環境の改善）

◆老朽化した空き家を除却した跡地や空き地等の組み換えや統合，路地の集約化などにより，共同化や個別建替えを推進するとともに，エリアに必要となる道を再整備（エリア全体の防災性の向上と居住環境の改善）

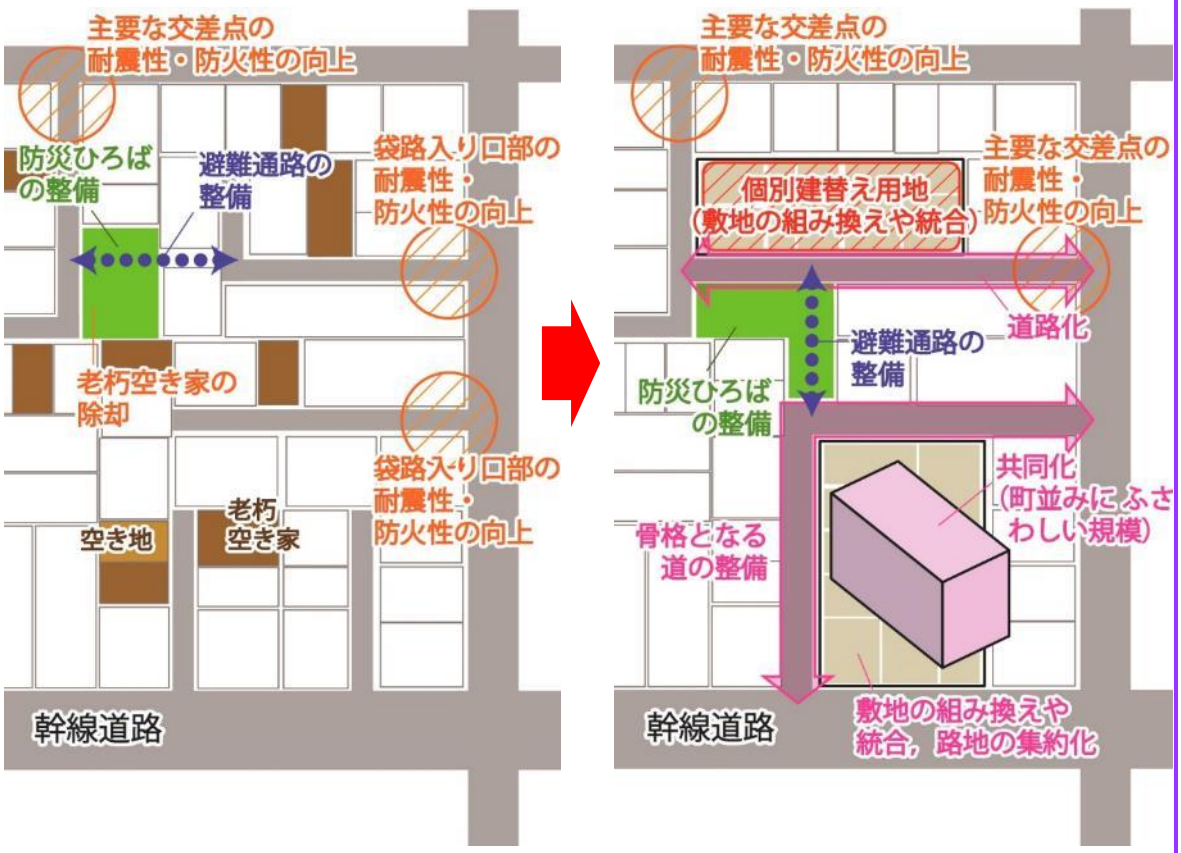

総合的な対策の進め方イメージ

１．路地・まち単位での話合い，総合的な対策の実践

【所有者，住民，町内会長，防災部長，専門家，防災まちづくり会議】

現状と防災上の課題の共有

住民の住まい方の意向確認

地権者・所有者等の意向確認

エリアの防災性を高める対策の検討

○２方向避難の確保，老朽空き家の除却，防災ひろばの整備

○袋路入り口部の耐震改修，建替えしやすい環境づくり，袋路での建築を可能にする制度　等

○老朽化した空き家の除却跡地や空き地等の組み換えや統合，路地の集約化などによる共同化や個別建替えの推進

○道や公園・広場など公共施設の配置　等

路地・まち単位の計画としてのとりまとめ

住民への報告・共有

具体的な対策の実践

六原学区防災まちづくり会議

会長　　坂田　栄一

副会長　一條　勝廣

尾崎　良弘

堀尾　豊

井上　靖

西村　好男

出口　勝彦

橋本　繁美

本多　智一

小松　弘明

能戸　謙介（京都府建築士会青年部）

吉松　亜侑美（京安心住まいセンター）

（平成 27 年 3 月現在）

編集　株式会社サンワコン（担当　東・藤原）

六原学区防災まちづくり計画
平成 27 年 3 月

編集・発行　六原学区防災まちづくり会議